

報告書の概要

1. 実態調査結果

- 農事用契約をご使用いただいているお客さま約 11 万件のうち、使用場所や電気供給方式などから、二重計量の可能性が否定できない約 9 千件のお客さま全数を対象に、現地に出向いて個々に配線の実態調査を行いました。
その結果、2 件の二重計量を確認しました。(調査期間は平成 20 年 7 月から 10 月)

	調査数	二重計量確認数
定額制供給のお客さま	約 1,500 件	2 件
従量制供給のお客さま	約 7,500 件	0 件
計	約 9,000 件	2 件

2. お客さまへの対応

- 二重計量となっていたお客さまについては、個別に事情を説明し、多大なご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、二重にお支払いいただいた電気料金については、誤配線工事の状況を確認し、二重計量となった時期を協議・特定したうえで精算額を算定し、払戻しを完了しております。

3. 発生原因

- 二重計量となったお客さまについて、
 - ・ 誤配線の状況
 - ・ 当該お客さま及び施工した電気工事業者への聞き取りや工事記録の確認
 - ・ 当社で保有している電気使用量データの確認
 により、原因の特定を行いました。
- この結果、新增設時等の電気工事業者の誤配線工事と、当社の配線確認が不十分であったことが原因であることが判明しました。

4. 再発防止策

- 配線工事の適正施工と二重計量の再発防止を目的に昨年度の深夜電力関連で作成した「教育用資料」に今回の事案を加え、電気工事業者に対して、再周知・教育を実施します。
- 当社の計器工事施工時に配線状況の確認を実施します。

以上